

物件明細

物件番号		所在地 (路線名)	吹田市江の木町1435番2外7筆の一部 (国道423号 榎坂高架橋下)		交通 機関	地下鉄御堂筋線・北大阪急行 江坂駅 南約100m		最 低 占用料 (年額)	26,463,150円 / 年	占用期間	5年
5											
土地の概要							特記事項				
面 積		占用許可対象面積					2,439 m ²				
接面道路 の状況		東側：国道・幅員約13.0m・舗装有・高低差無・南向き一方通行 西側：国道・幅員約13.0m・舗装有・高低差無・北向き一方通行					1 駐車場(コインパーキングを含む。)等の利用を想定しております。利用形態については、「大阪府道路 占用許可基準：高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。				
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内					2 占用期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までとします。				
		用途地域		商業地域			3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府茨木土木事務所及び大阪府吹田警察署と協議し事前承認を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府茨木土木事務所と協議して下さい。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置して下さい。 なお、それらの整備等に要する費用は全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府吹田警察署 交通課 電話 06-6385-1234(代)				
		地域地区		防火地域			4 対象地にはマンホールが設置されており、これらの施設の関係者が立ち入ることがあります。マンホール上には物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。				
		建ぺい率		80%		容積率		600%			
	その他の 法令等	・道路法(一般国道423号区域内) ・都市計画法(都市計画道路 御堂筋線区域内) ・軌道法(大阪メトロ御堂筋線区域内) ・消防法									
その他条件		・火気厳禁					5 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、吹田市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 吹田市下水道部 管路保全室 管理担当 電話 06-6384-2068				
供給 処理 施設の 状況	区分	配管等の状況			照会先及び電話番号						
		対象地周辺		対象地内							
	公営 水道	本管		引込管	吹田市水道部 工務室 給水相談 06-6384-1258						
		有		無							
	電気	配電線		引込線	関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 0800-777-3081						
		有		無							
	都市 ガス	本管		引込管	大阪ガスネットワーク株式会社 06-6202-2141						
		有		無							
	公共 下水道	本管		引込管	吹田市下水道部 管路保全室 管理担当 06-6384-2068						
		有		無							

(裏面へつづく)

(裏面へつづく)

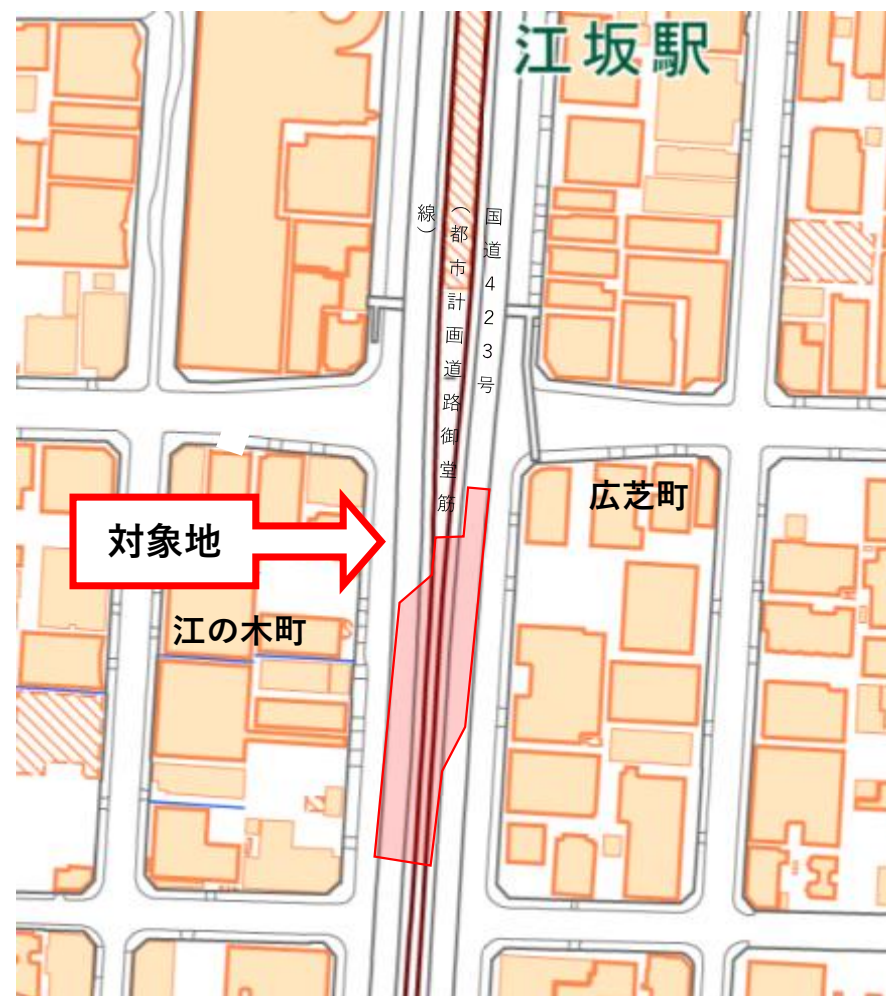
特記事項

- | | |
|--|--|
| <p>7 対象地上を高架で、大阪メトロ(御堂筋線)が運行しておりますので、工事等の行為を行う場合は大阪府茨木土木事務所及び大阪市高速電気軌道株式会社と協議してください。
(お問い合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)
大阪市高速電気軌道株式会社 電話 050-3355-8208</p> <p>8 大阪メトロ御堂筋線軌道桁などの維持管理を行う大阪市高速電気軌道株式会社は定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。これらの点検や補修工事において、一定の期間、占用許可範囲の一部において使用不可となる箇所が生じることになりますが、その期間の占用料の返還や使用できないことによる損失の補償などを大阪府及び大阪市高速電気軌道株式会社において負担できませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。</p> <p>9 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て占有者の負担となります。</p> <p>10 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、予めご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。</p> <p>11 対象地は、過去の公募により落札された現占有者がいます。現占用期間は最長で令和9年3月31日までとなっておりますので、本公募による占用開始日は令和9年4月1日からの予定となります。また、現地に設置されている施設は、現占有者の所有施設ですので、それらの施設を継続して使用される場合は、占用開始日までに予め現占有者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。協議の結果により占用開始日が遅れた場合でも、その責めを負いませんので、予めご了承ください。</p> <p>12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、予めご了承ください。</p> | <p>13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、予めご了承ください。</p> <p>14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。</p> <p>15 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)の損傷等について、対象地の占用に起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。</p> <p>16 対象地の外周には、過去の占有者が設置した植栽帯があります。現占有者は防草シートにて管理しています。今後、植栽される場合は、車道にはみ出した枝葉の剪定を行うなど、適切に管理していただきますようお願いします。万一、この植栽が原因で、通行車両が損傷した場合は、占有者の責任において損害賠償等、対応していただきますようお願いします。</p> |
|--|--|

(1)位置図 (物件番号:第5号)



出典:国土地理院ウェブサイト



出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図(物件番号:第5号)

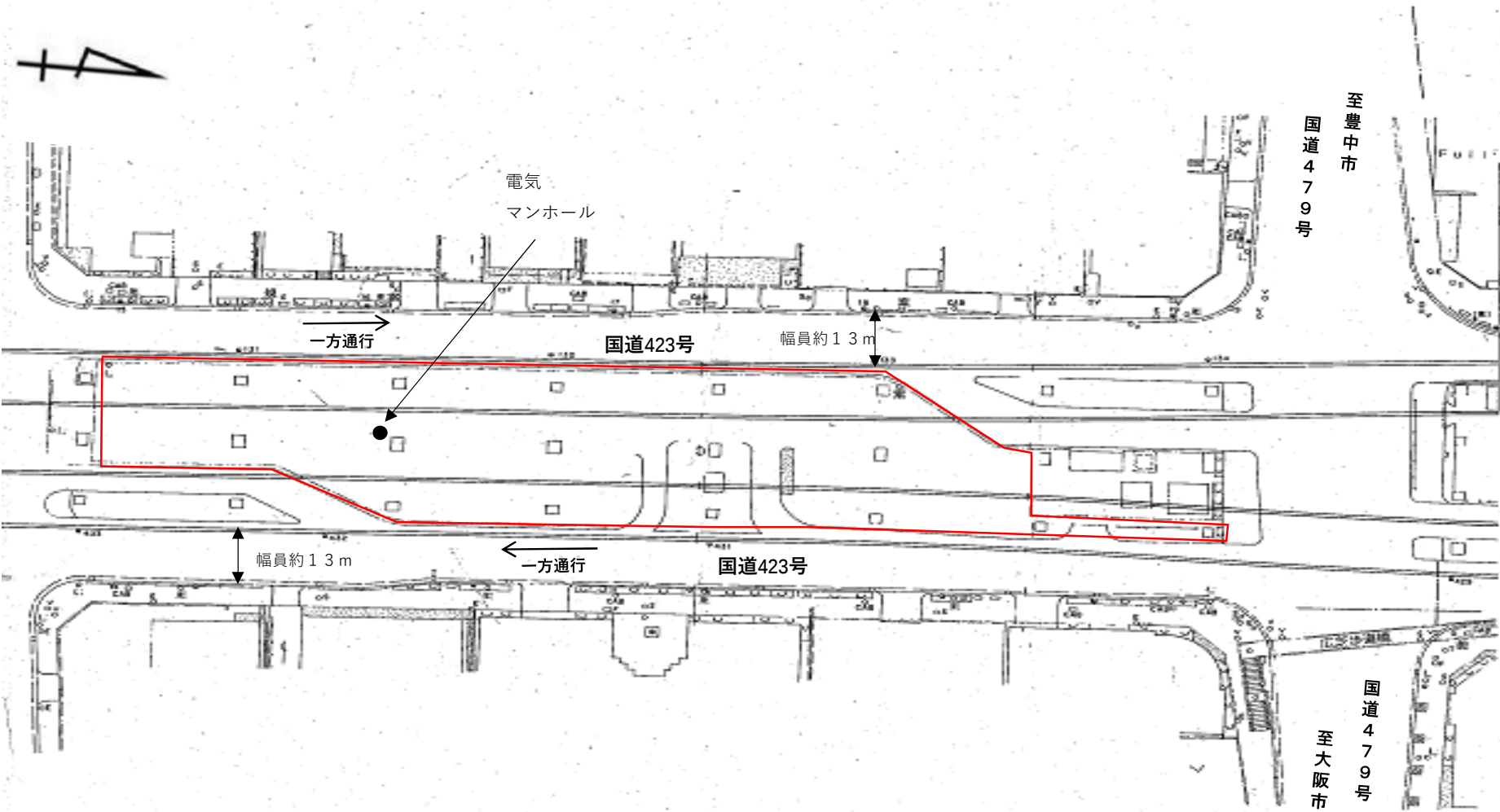
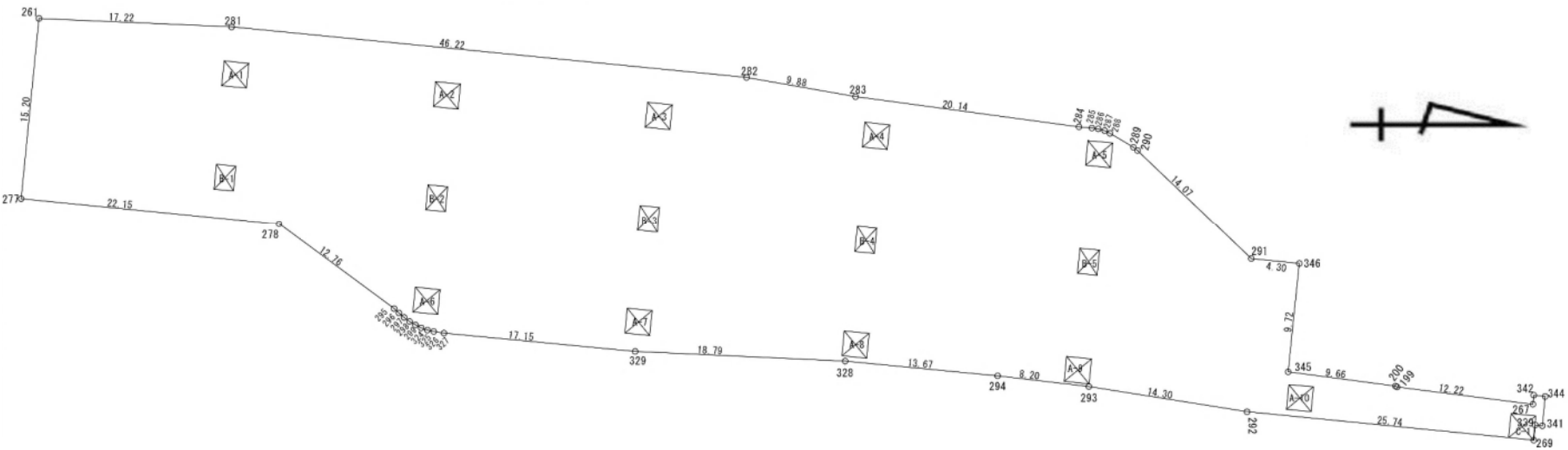


図 面 名	貸付平面図
作 成 年 月 日	平成28年11月1日
事 業 者 名	大 阪 府

(3) 丈量図 (物件番号: 第5号)



座標面積計算書

測点名	座標値		辺長
	X	Y	
294	190.515	130.392	
293	198.661	131.351	8.20
292	212.791	133.6	14.30
269	238.409	136.128	25.74
339	238.541	134.784	1.35
341	239.171	134.846	0.63
344	239.421	132.228	2.62
342	238.412	132.124	1.01
267	238.329	132.93	0.81
200	226.199	131.389	12.22
199	226.047	131.3	0.17
345	216.466	130.04	9.66
346	217.458	120.366	9.72
291	213.172	119.931	4.30
290	203.01	110.197	14.07

測点名	座標値		辺長
	X	Y	
289	202.647	109.914	0.46
288	200.552	108.661	2.44
287	200.076	108.423	0.53
286	199.504	108.27	0.59
285	198.929	108.186	0.58
284	197.783	108.087	1.15
283	177.822	105.38	20.14
282	168.0844	103.662	9.88
281	122.085	99.143	46.22
261	104.88	98.387	17.22
277	103.285	114.517	16.20
278	126.331	116.803	23.15
295	136.597	124.391	12.76
296	137.044	124.798	0.60
297	137.499	125.183	0.59

測点名	座標値		辺長
	X	Y	
298	137.982	125.541	0.60
299	138.504	125.851	0.60
324	139.026	126.111	0.58
325	139.573	126.307	0.58
326	140.144	126.438	0.58
327	141.059	126.583	0.92
329	158.137	128.219	17.15
328	176.899	129.081	18.78
294	190.515	130.392	13.67
面積	2520.16902		
地積	2520.16 m ²		

橋脚部 控除面積計算

A : $2.22 \times 2.22 = 4.9284 \times 10 \text{基} = 49.284$
B : $2.632 \times 2.132 = 5.6114 \times 5 \text{基} = 28.0570$
C : $2.22 \times 2.15 = 4.773 \times 1 \text{基} = 4.773$

占用許可対象面積 m ²	
全体面積	2520.16902
控除面積(橋脚部)	-82.114
面積 m ²	2438.055

図面名	丈量図
作成年月日	平成28年11月1日
事業者名	大阪府